半田市立半田病院将来計画

~信頼される、よりよい病院を目指して~

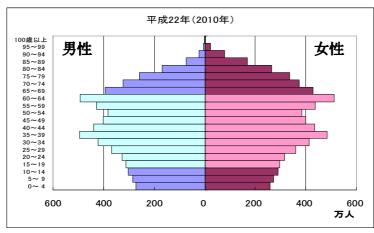
半田市立半田病院平成25年12月

第	1	章 医療を取り巻く環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••	1
	1	日本の将来推計人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••	1
	2	政策の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••	2
第	2	章 知多半島医療圏の医療の状況	• •	4
	1	知多半島市町の将来推計人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••	4
	2	知多半島医療圏保健医療計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••	5
第	3	章 半田市立半田病院の現状	••	7
	1	半田市の人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••	7
	2	患者数	••	8
	3	经 经	·· 1	0
	4	救急医療	·· 1	2
	5	施設	·· 1	2
第	4	章 半田市立半田病院の課題	·· 1	3
	1	医療	·· 1	3
	((1) 救急医療		
	((2) 地域医療		
	((3) 高度医療・先進的医療		
	2	· 経営 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·· 1	3
	3	施設	·· 1	3
第	5	i 章 将来計画 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·· 1	4
	1	半田病院の基本理念・基本方針・	·· 1	4
	((1) 基本理念		
	((2) 基本方針		
	2	方策の方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·· 1	5
	((1) 基本方策		
	((2) 共通重点項目		
	3	将来の姿と基本方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·· 1	6
	4	共通重点項目	2	4

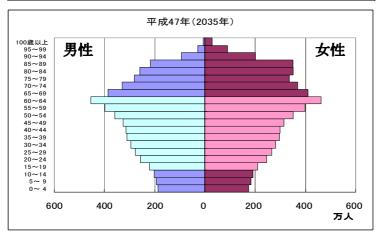
第1章 医療を取り巻く環境

1 日本の将来推計人口

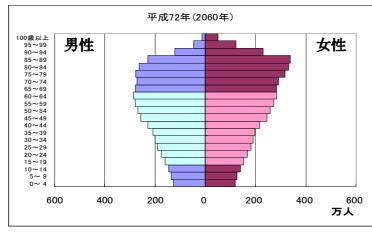
今後わが国では人口減少が進み、平成 22 年国勢調査人口 1 億 2,806 万人から平成 72 年の推計人口は 8,674 万人、年少人口($0\sim14$ 歳人口)は 1,684 万人から 791 万人、生産年齢人口($15\sim64$ 歳人口)は 8,173 万人から 4,418 万人へと減少しますが、老年人口(65 歳以上人口)は 2,948 万人から 3,464 万人へと増加、人口高齢化が進行し、65 歳以上人口の割合は 39.9% となる見通しです。



1億2,806万人



1億1,212万人



8,674万人

出典:国立社会保障・人口問題研究所 「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」

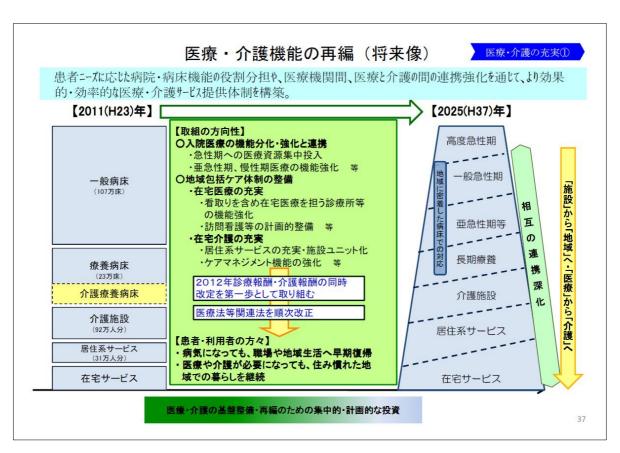
2 政策の動向

人口構成や社会経済情勢の大きな変化等に対応し、公平が確保された社会保障制度へ と改革していくため、政府が進める社会保障と税の一体改革においては、平成 37 年度 (2025年度) に向けた再編の方向性が示されています。

具体的改革内容として、医療サービス提供体制の制度改革では、急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実等を内容とする医療サービス提供体制の制度改革に取り組むとされ、以下が今後の見直しの方向性として示されています。

i 病院・病床機能の分化・強化

- ・急性期病床の位置付けを明確化し、医療資源の集中投入による機能強化を図るな ど、病院・病床の機能分化・強化を推進する。
- ・病診連携、医療・介護連携等により必要なサービスを確保しつつ、一般病棟における長期入院の適正化を推進する。



出典:社会保障改革に関する集中検討会資料

ii 在宅医療の推進

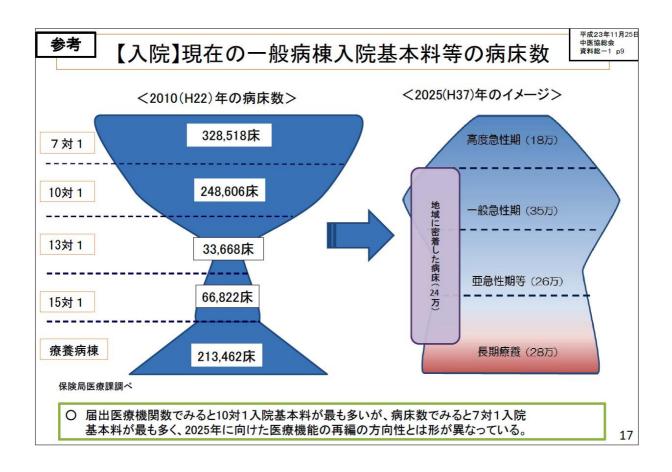
・在宅医療の拠点となる医療機関の趣旨及び役割を明確化するとともに、在宅医療 について、達成すべき目標、医療連携体制等を医療計画に記載すべきことを明確 化することなどにより、在宅医療を充実させる。

iii 医師確保対策

・医師の地域間、診療科間の偏在の是正に向け、都道府県が担う役割を強化し、医師のキャリア形成支援を通じた医師確保の取組を推進する。

iv チーム医療の推進

・多職種協働による質の高い医療を提供するため、高度な知識・判断が必要な一定 の行為を行う看護師の能力を認証する仕組みの導入などをはじめとして、チーム 医療を推進する。

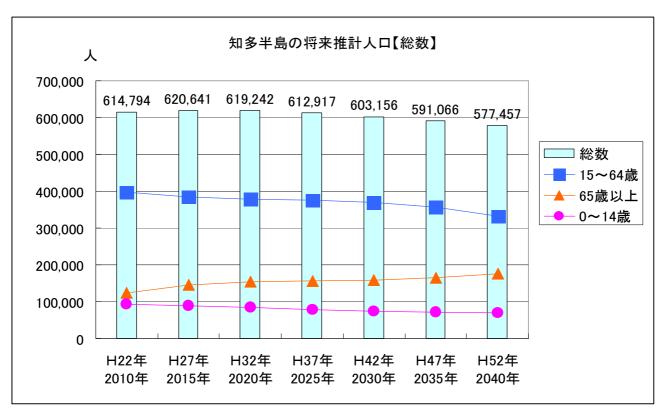


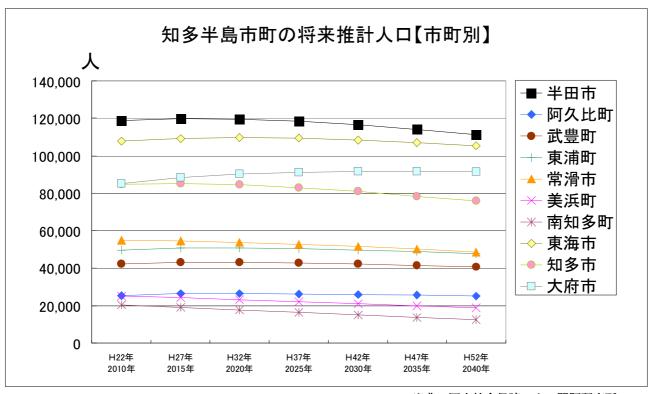
出典:中央社会保険医療協議会総会資料

第2章 知多半島医療圏の医療の状況

1 知多半島市町の将来推計人口

知多半島の人口は平成 27 年頃をピークに減少していくものと考えられ、平成 52 年度では平成 22 年度と比較し 37,337 人の減少が見込まれています。





出典:国立社会保障・人口問題研究所 「日本の将来推計人口(平成25年3月推計)」

- 2 知多半島医療圏保健医療計画 ~愛知県地域保健医療計画から抜粋~
 - ○機能を考慮した医療提供施設の整備目標
 - ①がん対策
 - ・質の高いがん医療が提供できるよう、検診から治療緩和ケアまでの地域における がん診療の連携を推進し、当医療圏内に「地域がん診療連携拠点病院」の国の指 定を積極的に目指します。
 - ・がん検診の受診率を高め、がんの早期発見、早期治療に努めます。

②脳卒中

- ・発症後の急性期医療からリハビリテーションに至る治療体制の充実を図ります。
- ・在宅等で療養する患者に対する医療・介護・福祉サービスの連携を図ります。
- ③急性心筋梗塞対策
 - ・発症後の急性期医療からリハビリテーションに至る治療体制の充実を図ります。

④糖尿病対策

- ・糖尿病患者や糖尿病ハイリスク者が適切な生活習慣や治療が継続できるよう、病 院・診療所・市町・事業所など関係機関との連携を強化します。
- ・治療中断者や未治療者に対する糖尿病の知識普及や啓発を推進します。
- ・「健康日本 21 あいち計画」の目標である「有病者数の減少」達成に向け、糖尿病 予防のための生活習慣改善支援を推進します。
- ⑤精神保健医療対策

(平成26年3月最終決定)

○救急医療対策・災害保健医療対策

①救急医療対策

- ・第1次救急医療体制の定点化を推進し、平日夜間及び休日の第1次救急医療体制 の充実に努めます。
- ・公立病院間の医療機能連携を進め、入院医療体制の充実に努めます。
- ・自動体外式除細動器 (AED) の日常点検等、AEDの設置者に対する適正管理 の啓発及び、住民への使用に関する知識の啓発に努めます。

②災害保健医療対策

- ・局地的、広域的災害発生時における救急医療体制の確保のため、関係機関・団体 との連携を一層推進します。
- ・災害時要援護者の救護について、市町、社会福祉施設を始め関係機関・団体との 連携を強化します。

○周産期医療対策

- ・周産期医療の確保とネットワークの充実強化を図り、医療機関相互及び保健、福祉、教育機関等との連携を強化します。
- ・知多半島周産期ネットワーク事業を推進することにより、医療機関等の連携を図り、問題をかかえる母子の早期支援を充実します。

○小児医療対策

- ・子どもが病気になっても安心して相談、医療が受けられるよう、かかりつけ医を 持つことを推奨するとともに病院及び医師会等の関係機関と連携し、地域小児医 療提供体制の整備を図ります。
- ・子どもの様々な健康問題に対応するため、保健、医療、福祉、教育分野が連携し、 継続的なケアができる体制を目指します。

○在宅医療の提供体制の整備の推進対策

- ・在宅医療サービスの効果的な提供のため、保健・医療・福祉の連携を一層推進します。
- ・かかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局の普及定着を推進します。
- ・在宅医療サービス、プライマリ・ケアについての知識の普及活動に努めます。

○病診連携等推進対策

- ・病院と診療所の医療機能の分担を一層進め、病診連携を推進します。
- ・病院の開放化、高度医療機器の共同利用、研修会の開放などに努めます。

○高齢者保健医療福祉対策

- ・地域の保健・医療福祉関係機関が緊密に連携し、「高齢者保健福祉計画」に基づく 介護予防対策の推進と「健康増進計画」に基づく生活習慣病予防対策に努めます。
- ・市町介護保険事業計画に沿った介護保険施設等の計画的な整備を進めます。

○歯科保健医療対策

- ・80歳で20本の歯を保つ「8020運動」の目標達成のため、生涯を通じた歯の健康づくり対策を推進します。
- ・かかりつけ歯科医の機能を充実させ、住民が口腔の定期管理ができる体制整備を 図ります。
- ・全身疾患と歯科疾患の関係を広く周知・啓発するとともに、関係機関のネットワーク構築を図り、有病者の歯科医療体制の整備のため医科歯科医療連携の推進と、 障害者や要介護者等の口腔管理を含めた歯科医療の確保に努めます。
- ・歯科保健に関する情報の収集・分析・評価を行い、地域の課題と対策を検討する とともに、市町健康増進計画推進の支援を行い、「健康日本 21 あいち計画」の目 標達成を目指します。

○健康危機管理対策

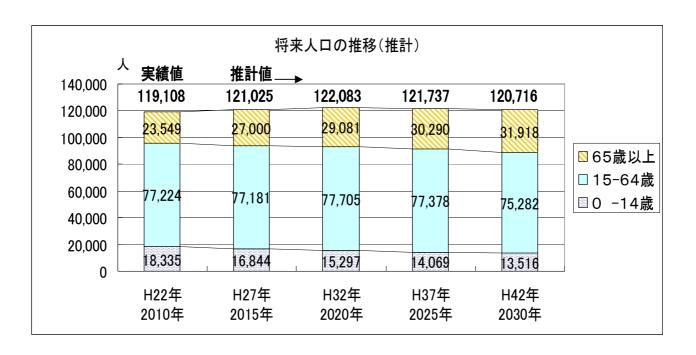
- ・医療機関を始め関係機関との連携を強化し、健康危機の発生を未然に防止できる よう平常時における情報収集及び情報分析の体制整備を図ります。
- ・健康危機発生の際の関係機関との連携を確実なものとし、広域的な支援体制の充 実強化を図ります。
- ・新型インフルエンザに関する正しい知識、発生時の対応について住民や事業者へ の普及啓発を行います。
- ・原因の特定が困難な健康危機事例にも対応できる体制の整備に努めます。
- ・住民への健康危機管理における情報の普及啓発活動を推進します。

第3章 半田市立半田病院の現状

1 半田市の人口

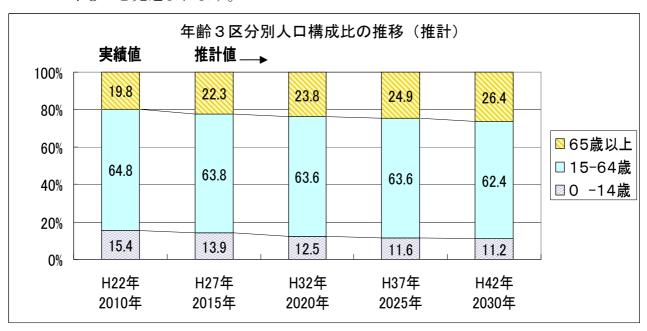
◇将来人口予測(国勢調査人口ベース)

全国的には人口減少局面に入っていますが、半田市では平成 42 年までは概ね 12 万人前後で推移して行くものと考えられます。



◇年齢別人口

少子高齢社会が進展する全国の傾向と同様に、半田市でも老齢人口が増加し、年 少人口が減少するものと考えられます。平成32年度以降は生産年齢人口も減少して いくものと見込まれます。



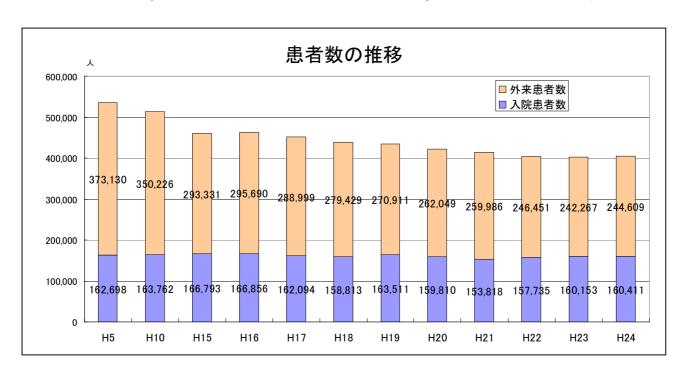
参考:第6次半田市総合計画

2 患者数

◇患者数の推移

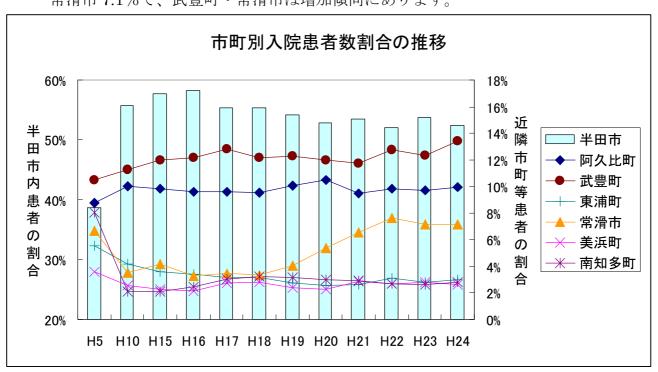
平成 24 年度の入院患者数は 160,411 人で、平成 15 年度と比較すると 6,382 人減少していますが、概ね 160,000 人前後で推移しています。

平成 24 年度の外来患者数は 244,609 人で減少傾向にあります。平成 15 年度と比較すると 48,722 人、平成 5 年度と比較すると 128,521 人減少しています。

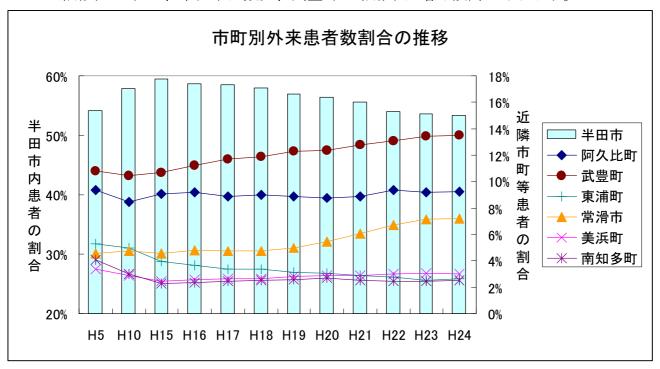


◇市町別患者数割合の推移

入院患者の割合は、平成 24 年度半田市 52.5%、武豊町 13.4%、阿久比町 9.9%、 常滑市 7.1%で、武豊町・常滑市は増加傾向にあります。

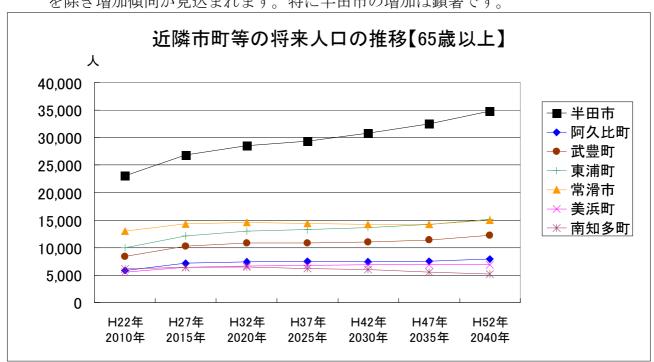


外来患者の割合は、平成 24 年度半田市 53.3%、武豊町 13.5%、阿久比町 9.2%、 常滑市 7.2%で、半田市は減少、武豊町・常滑市は増加傾向にあります。



◇近隣市町等の将来人口【65歳以上】の推移

各市町とも総人口は減少傾向にありますが、65歳以上の人口は常滑市・南知多町 を除き増加傾向が見込まれます。特に半田市の増加は顕著です。



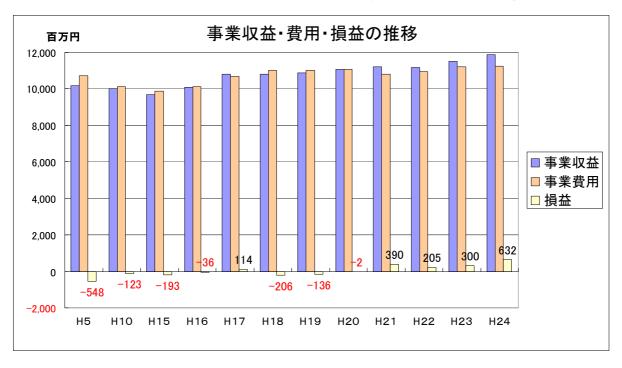
出典:国立社会保障・人口問題研究所 「日本の将来推計人口(平成25年3月推計)」

⇒入院・外来とも新常滑市民病院開院に伴う動向を注視していく必要があります。 ⇒当面総人口としては減少するものの、量的には医療需要に大きな変化はないもの と見込まれます。質的な医療需要の変化に対応しながら急性期医療を提供していく 必要があります。

3 経営状況

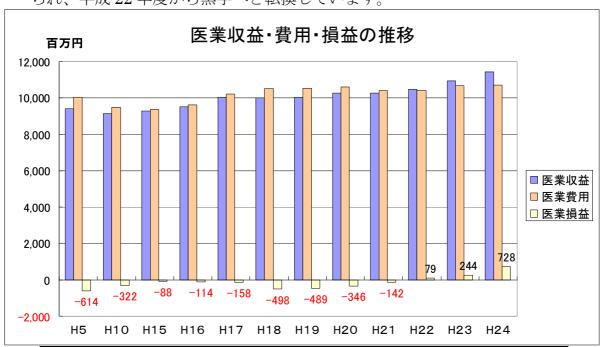
◇事業収益・費用・損益の推移

事業損益は、市の一般会計から不採算部門への繰入を受けながらではありますが、 平成21年度以降は収益が費用を上回る黒字の状況が続いています。



◇医業収益・費用・損益の推移

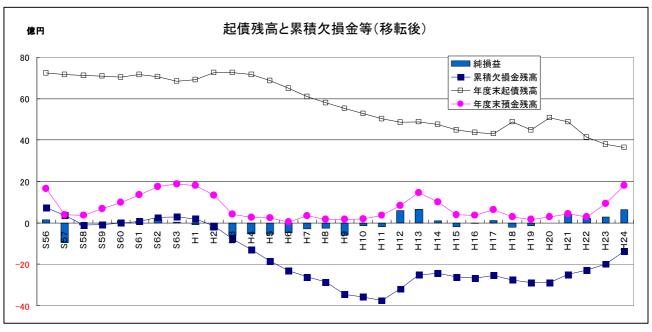
医業損益は費用が収益を上回る赤字基調でしたが、平成21年度から改善傾向がみられ、平成22年度から黒字へと転換しています。



事業収益=医業収益+医業外収益〔補助金・負担金等〕+特別利益 事業費用=医業費用+医業外費用〔支払利息等〕+特別損失 医業収益=医業サービスの提供により得る収益〔入院収益・外来収益等〕 医業費用=医業サービスの提供に伴う費用〔給与費・材料費・経費等〕

◇年度末起債残高·累積欠損金等

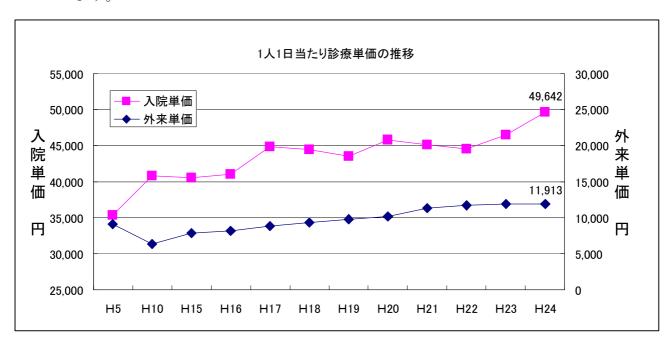
現在の病院の建設や増築工事にかかる起債の償還が始まった平成元年ごろからの 償還にともなう単年度収支の悪化が累積欠損金の増加につながりました。平成11年 度末で最大37億6千万円ほどとなりましたが、平成12~13年度や平成21年度か らの黒字経営により減少し、平成24年度末では13億6千万ほどとなっています。



※累積欠損金残高はマイナス表記しています

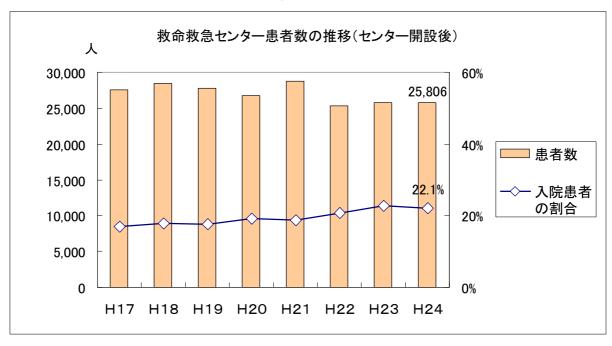
◇診療単価の推移

患者 1 人 1 日当り単価は、診療報酬の改定にともなう影響も受けますが、平成 15 年度と比較すると入院単価は 9,110 円の増加、外来単価は 4,049 円の増加となっています。



4 救急医療

平成 18 年度をピークに救命救急センター利用の適正化も進みつつあり、平成 21 年度を除き患者数は減少傾向にあります。入院患者の割合は上昇しつつありますが、平成 24 年度では 22.1%という状況です。



5 施設

(1)建築工期

- ・新築工事 昭和 55 年 8 月~昭和 57 年 3 月
- · 外来棟增築工事 昭和 60 年 11 月~昭和 61 年 11 月
- ・管理棟増築工事 平成元年6月~平成3年3月

(2) 構造

- ·外来診療棟 RC2階
- ·中央診療棟 RC4階
- 病 棟 SRC7階
- ·管 理 棟 RC4階



第4章 半田市立半田病院の課題

1 医療

(1) 救急医療

医師数は近年増加してきており、心臓外科の再開が可能となりましたが、産婦人 科医、麻酔科医などをはじめ複数の科で充足しているとはいえず、医師が欠ければ 診療制限もしなければならないという状況にあります。

看護師数については、修学資金制度の充実や看護師住宅の整備、また、給与・手 当面でも他病院に遅れをとらないよう努めており、若干の増加傾向にはありますが、 目標とする 7 対 1 看護体制には程遠い状況にあります。今後、近隣自治体の新病院 建設により、さらに厳しい状況になることも考えられます。

こうしたマンパワーの不足に加え、夜間や休日の救命救急センターの受診も減少しつつありますが、軽症患者の受診率はまだ80%近い状況にあり、スタッフの負担増につながっています。

(2) 地域医療

地域医療連携室を中心に地域の医療機関との連携強化に努め、平成 24 年 9 月には地域医療支援病院の承認を受けました。地域医療支援病院には、紹介・逆紹介の推進など医療機関との連携に加え、介護施設との連携、在宅医療の支援や各機関への情報提供をはじめ、今後の医療・介護機能の再編に向けた地域包括ケアシステムの構築のための重要な役割が期待されています。高齢社会の進展にともない、終末期医療のあり方についても検討を進めていく必要もあり、地域医療連携室等組織の強化を図る必要があります。

(3) 高度医療・先進的医療

医療圏内のがん患者が、設備面や過去の治療実績などを考慮してのことと考えられますが、医療圏外の病院での治療を希望する例が見受けられます。最新の医療機器を常備しておくことは困難ですが、当院の医療の質について適切な評価が受けられ、選ばれる病院となるよう努めていく必要があります。

2 経営

第1次半田病院改革プラン (平成21~23年度) での経営改善への取り組みから、経営の健全化が図られ、平成21年度から黒字経営が続いています。新病院建設には多額の費用が必要となるため、経営改善への取り組みを継続し、資金の確保に努める必要があります。

3 施設

施設の老朽化が進み、新築された他病院と比較すると見劣りする感は否めない状況となっています。また、手術・検査・放射線など病院機能の主要部分を担う中央診療棟は耐震基準が満たされておらず、地震の規模によっては、災害拠点病院としての機能を維持し、その役割を果たすことができない可能性があります。

第5章 将来計画

1 半田病院の基本理念・基本方針

(1) 基本理念

『私たちは、地域のみなさんに信頼される病院を目指します。』

知多半島医療圏の基幹病院としての役割を果たし、質の高い急性期医療を提供し、半田市民の誇りとなるとともに、知多地域のみなさんに半田病院があるから安心して暮らせる、また、半田病院にかかってよかったと言っていただける病院を目指します。



(2) 基本方針

- I. 地域の基幹病院として、救急医療・災害医療・先進的医療を含む、質の 高い急性期医療の提供に努めます。
- Ⅱ. 医療安全の徹底を図り、適切な医療を提供します。
- Ⅲ. 地域の医療機関、介護施設等との密接な連携を図り、地域完結型医療を 推進します。
- IV. 病院経営の健全化に努め、安定・継続的に医療サービスを提供します。

2 方策の方向

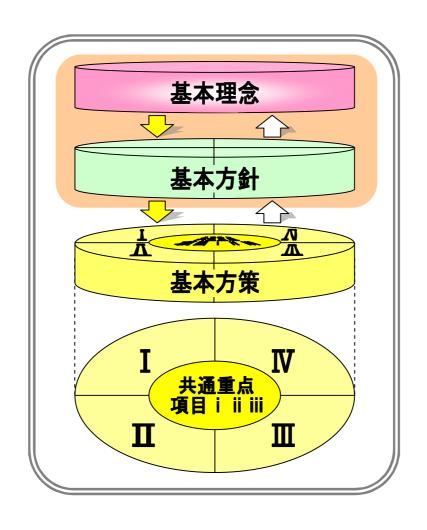
(1) 基本方策

基本理念である「地域の皆さんに信頼される病院」を実現するための4つの基本 方針が半田病院としての果たすべき役割であり、運営の目的となります。この役割・ 目的を達成するため、基本方針ごとに取り組むべき方策の方向を示したものを基本 方策とします。

(2) 共通重点項目

基本方策のうち、各方策に共通し重点的に取り組むべき項目を共通重点項目とし、次のとおりとします。

- i. 人材の確保
- ii. 広報活動・情報提供の充実、情報の共有
- iii. 新病院建設構想の具体化

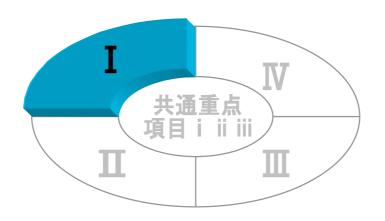


3 将来の姿と基本方策

基本方針 I

地域の基幹病院として、救急医療・災害医療・先進的医療を含む、 質の高い急性期医療の提供に努めます。

◆将来の姿 -24時間365日眠らない病院-知多半島全域の急性期疾患に対応し、いつでも急性期 病院の機能を最大限発揮できる病院を目指します。







【25年4月運行開始のドクターカー】

①救急医療の強化

1 救命救急センターの充実

- ・救急主要科(循環器科・消化器科・外科・産婦人科・脳外科等)の常駐体制を構築します。
- ・救命救急センター内で検査・処置が完 結し、緊急手術も可能とします。
- ・救命救急センター利用の適正化を図ります。

②災害時の医療体制の整備

1 訓練の実施と災害時の連携強化

- ・様々な場面や状況を想定した訓練を、 大小様々な規模で実施し、その都度課 題を整理し改善を図っていくことで災 害時の対応のレベルアップを図ります。
- ・知多半島医療圏全域の病院で災害対策 に取り組み、関係機関との連携の強化 や相互の支援体制の強化を進めます。

2 ライフラインの確保と停止時の対応

- ・自家発電装置等の能力の増強を図ります。
- ・災害の長期化等により燃料が枯渇した 場合も想定し、ハード・ソフト両面で 強化に努めます。
- ・被災時でも電子カルテ情報が利用できるシステムを構築します。

③先進的医療の充実

1 がん治療の充実や専門性の高い医療の 導入

・必要な機器の整備を進め、当院での治療実績や治癒率等が適切な評価が受けられるよう情報公開の充実を図ります。

2 技術・知識取得のための人材育成

- ・専門医の確保に努めるとともに、技術・ 知識や資格取得のため研修等に派遣し、 専門スタッフの育成に努めます。
- ・基礎教育・継続教育の積極的受け入れ を推進し、人材の育成に努めます。



【東日本大震災での災害医療支援活動】

■必要な人材

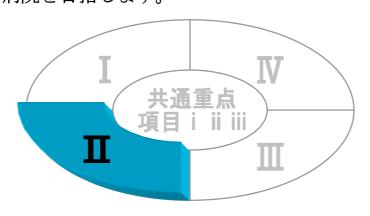
- 医師:神経内科医、血液内科医、膠原病内科医、 麻酔科医、救急専門医、新生児専門医、 集中治療医、産婦人科医
- 看護師
- ■必要な広報
 - ・救命救急センターの適正利用
 - ・クリニカルインディケータ (*clinical indicator*:臨床指標)
 - ・災害時の病院機能

基本方針Ⅱ

医療安全の徹底を図り、適切な医療を提供します。

◆将来の姿 -医療事故ゼロの病院-

医療事故がなく、満足度の高い医療サービスを提供 できる病院を目指します。



【全職種参加の医療安全研修】



【チーム医療の取り組み】



①医療事故発生の防止

1 医療安全マニュアルの徹底とヒヤリハット※1の活用

- ・医療安全マニュアルを簡素化し、周知 を徹底するとともに、ルールを守る組 織風土を高めます。
- ・セーフティレポート (インシデント※ 2・ヒヤリハット) の報告を推進し、 検証・分析結果を職員に周知し、事故 の未然防止、再発防止に努めます。

2 コミュニケーションの向上とリスク感 性の向上

- ・職種や世代の隔たりなく情報の共有化 が図られるよう、コミュニケーション の向上に努めます。
- ・全職員を対象に医療安全研修等を実施 し、リスク感性の向上やチームワーク 力の向上を図ります。

②患者満足度の向上

1 接遇やメディエーション※3能力の向上

- ・外部講師招聘による研修を実施し、接 遇の向上に努め、相手の立場に立った 応対ができるよう意識付けや環境の整 備を図ります。
- ・患者さんに対しての十分な説明と傾聴 姿勢を徹底し、患者さんの医療者に対 する信頼確保に努めます。

2 待ち時間の短縮と環境整備

・診療、検査、会計等の待ち時間の短縮 に務めるとともに、待ち時間等を少し でも快適に過ごすことができるよう環 境の整備に努めます。

③職員の安全確保

1 暴言・暴力への対応強化

・暴言・暴力へは職員全体で毅然とした 態度であたるものとし、警察をはじめ とする関係機関と連携し、防止・解決 を図ります。

2 心身の負担軽減

・スタッフの確保、協力体制の強化等により働きやすい職場づくりに努め、ワーク・ライフ・バランスの充実を図り、 心身の負担軽減に努めます

■必要な人材

- ・医師・看護師・医療技術員等十分なスタッフ
- 保安指導員

■必要な広報

- ・患者アンケートの結果
- ・院長への手紙の回答
- ・ 医療安全への取組状況

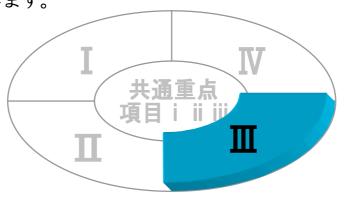
※1ヒヤリハット: 重大事故には至らないものの、直結してもおかしくない一歩手前の事例の発見 ※2インシデント (*incident*): 重大事故には至らなかったが一歩間違えばその可能性のあった事態 ※3メディエーション (*mediation*): 傾聴姿勢を徹底し患者の立場に立った応対

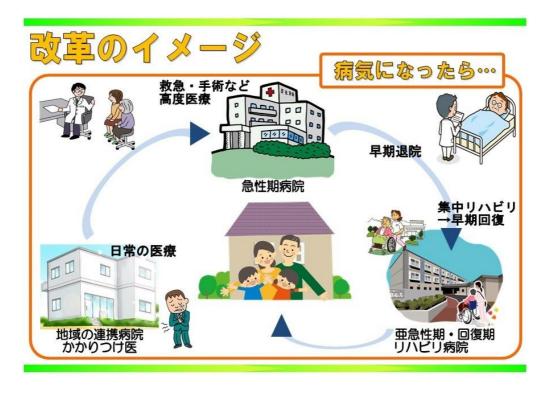
基本方針Ⅲ

地域の医療機関、介護施設等との密接な連携を図り、 地域完結型医療を推進します。

◆将来の姿 -地域の医療をつなぐ病院-

地域医療支援病院としての役割を果たし、在宅を含めた医療・介護をつなぎ、適切な役割分担と地域医療の発展を図るとともに、地域住民の健康危機管理対策を推進します。





①医療機関・介護施設等との連携強化 ③地域・家庭を基盤にしたネットワ

1 医師会や開業医との関係強化

- ・医師会とのさらなる関係強化、開業医 との顔の見える関係づくりに努めます。
- 2 訪問活動の充実と病診予約の充実
 - ・訪問活動の充実等により、介護施設、 訪問看護ステーション・包括支援セン ターとの連携強化を図ります。
 - ・特別養護老人ホーム・老人保健施設からの病診予約制度を確立し、連携体制の強化に努めます。

③地域・家庭を基盤にしたネットワークの構築

1 地域住民との連携の強化

・地域医療連携室のさらなる人的充実や市 民・ボランティアとの協働による取り組 みにより、地域住民との連携の強化に努 めます。

②円滑な連携体制と地域医療の発展

- 1 医療機関・施設等との患者情報の共有 と適切な情報伝達
 - ・患者情報の共有化を図り、施設間の円滑な連携体制を構築します。
 - ・受け入れ前後の情報伝達を適切に行い、 退院後も密な関係を維持します。
- 2 適切な役割分担の明確化と知識やスキルの共有
 - ・地域医療の拠点として、各施設の適切な役割分担の推進に努めます。
 - ・資格取得者の知識やスキルを地域の資源として効果的に活用できる取り組みを強化します。

【看護の日:市民対象のイベント】



■必要な人材

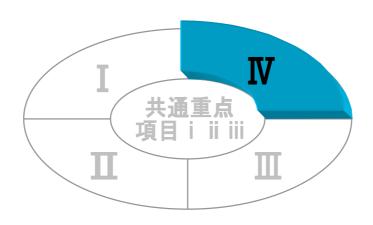
- 看護師(地域医療連携室専任)
- ・MSW (*medical social worker*: 医療ソーシャルワーカー)
- ■必要な広報
 - かかりつけ医の推進
 - 在宅医療
 - ・地域医療連携室の活動状況
 - ・ 医療に関する知識

基本方針IV

病院経営の健全化に努め、安定・継続的に医療サービス を提供します。

◆将来の姿 -安定した健全経営の病院-

信頼される病院であるためには、質の高い医療を提供 し続けることが重要であり、そのために健全な経営基盤 を築き維持していきます。

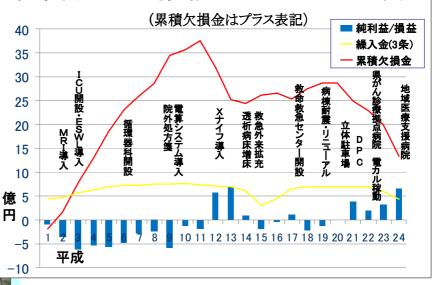


【運営委員会の様子】





経営状況の推移(平成1-24年度)



①収入の確保

1 診療報酬の適切な請求と未収金対策の 強化

- ・国の制度改正等の長期ビジョンの動向 を注視し、診療報酬改定に即した取り 組みを実施し、上位施設基準の取得を 目指します。
- ・滞納発生初期段階の適切な対応と長期 滞納への法的措置を含めた厳格な対応 により、未収金の削減を図ります。

2 手術件数の増加と患者数の確保

- ・急性期病院として、規模に相応しい手 術件数が確保できるよう、条件整備に 努めます。
- ・質の高い医療を提供するとともに、周 辺病院等の動向を踏まえ、適切に施設 の改修等を実施し、魅力ある病院づく りに努め、患者数の確保を図ります。

②費用の削減

1 診療材料費・薬品費・委託費の削減

- ・ベンチマークの活用や価格交渉力の向 上により、診療材料費の削減を図りま す。
- ジェネリック薬品の採用により、薬品 費の削減を図ります。
- ・保守・メンテナンス費用のコスト分析 を行うなど、委託費の削減を図ります。

2 医療機器の統一化

・科別保有機器の共有化や機種・メーカーの統一化等により機器の種類を減らし、購入費やメンテナンス費の削減を図ります。

③病院経営の戦略化

1 ミッション・ビジョンの明確化

- ・トップダウンによる目標の明確化と戦 略的組織の構築を図ります。
- ・採算のみにとらわれず達成する目標、 意識しつつもコストを優先させずに達 成する目標、コストを前面に意識して 達成する目標等、優先度を明確に区分 し取り組みます。

2 病院経営形態の検討

・経営状況や経済・社会情勢を勘案し、 転機を迎える際には、最適な経営形態 となるよう検討するものとし、当面は 地方公営企業法全部適用への移行を図 るものとします。

■必要な人材

- ・医療事務部門のプロパー職員※1
- ・経営部門のプロパー職員
- ■必要な広報
 - 経営状況

※1プロパー職員:直接雇用の正規職員

4 共通重点項目

i. 人材の確保

半田病院の使命を果たすため必要な人材の確保は最優先課題であり、最重点方策として取り組むものとします。

①医師の確保

- ・ 急性期病院として必要な医療を提供するため医師の確保に努めます。
- ・メディカルアシスタント(医師事務作業補助者)等を確保し、医師業務の負担の軽減を図ります。
- ・臨床研修指導体制の充実により、 研修医の確保に努めます。

②看護師の確保

- ・7対1看護の実現に向け、引き続き看護師の確保に取り組みます。
- ・看護師業務の負担軽減のため、看 護助手等の確保に努めます。

③働き続けられる職場づくり

- ・就職希望者や職員にとって魅力あ る職場づくりに努めます。
- ・職員のニーズを把握するため、満 足度調査を実施し、改善に努めま す。
- 仕事と生活のバランスを取りなが らキャリアアップできる環境づく りに努めます。

ii. 広報活動・情報提供の充実、 情報の共有

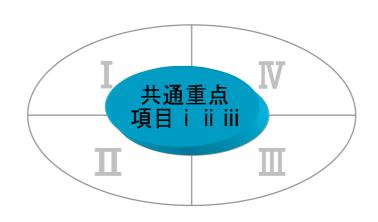
魅力ある病院づくり、信頼される病院づくりのためには、患者・地域の人々の理解や協力が不可欠であり、そのためには半田病院の現状・様々な活動についての情報を共有する必要があります。地域や年齢層等を考慮した効果的な広報活動により情報提供の充実を図る必要があります。

iii. 新病院建設構想の具体化

昭和 57 年に建設された施設も老朽 化が進み、増設によりスペースを確保 してきたため動線の悪さは否めず、大 型化している医療機器の導入や更新も 難しくなってきています。

災害拠点病院として、被災時にも地域の人々の命を守る医療を提供できる体制を整えることが喫緊の課題です。

知多半島内での他病院の建替え新築 等も具体化しており、経営面や人材確 保の面からも、新病院の構想を早期に 具体化する必要があります。建設に向 け資金の確保に努めるとともに、平成 28年度には新病院建設構想を策定する 必要があります。



半田市立半田病院将来計画

平成25年12月

半田市立半田病院経営評価委員会 半田市立半田病院将来計画検討委員会

半田市立半田病院 〒475-8599 愛知県半田市東洋町二丁目29番地 電話0569-22-9881 (代表)